



2025年2月13日

各 位

会社名 東 急 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 堀江 正博
(コード番号 9005 東証プライム市場)
問合せ先 財務戦略室 主計グループ
連結IR課長 大澤 勇紀
(TEL 03-3477-6168)

当社取締役等に対する株式報酬制度の信託金の追加拠出に関するお知らせ

当社は、当社取締役および執行役員等(社外取締役、非常勤取締役(ただし、取締役調査役を除く。))および海外居住者を除く。以下「取締役等」という)を対象として、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を2017年度に導入しておりますが、本日開催の取締役会において、信託金を追加で拠出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績や役位に応じて、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を交付及び給付(以下「交付等」という)する制度です。

2. 追加拠出の理由

今般、連結経営における政策的ミッションの推進等を目的として、新たな役職を設けることに伴い、制度対象者である執行役員等の数が増加することから、当社が既に設定している信託(以下「本信託」という)財産内に残存する当社株式数が、取締役等に付与する株式交付ポイントに対応した株式数に対して不足することが見込まれることとなったため、当社は、本信託による当社株式の追加取得を目的として、本信託に対して追加拠出を行います。

なお、今般の追加拠出の実施に際して、取締役に対する株式報酬額の増額は予定しておりません。

3. 追加拠出する金銭の額および追加取得する当社株式の数等

当社が、本信託に対して追加拠出する金銭の額および本信託が追加取得する当社株式の数等は、以下のとおりとします。

追加拠出する金銭	2.5億円(概算)
追加取得株式の数	119,500株(予定)
株式の取得時期	2025年3月3日~2025年3月24日
株式の取得方法	株式市場から取得

- (※1) 追加拠出する金銭により追加取得する株式は、取締役の報酬として支給することは予定されていないため、追加拠出後も、取締役に対する株式報酬は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会（以下「2017年総会」という）で承認を得た限度額（500百万円）の範囲内です。
- (※2) 追加信託後の本信託における1年あたりの付与ポイント数の上限は、16万ポイントとします。
なお、2017年総会で承認された取締役に対する付与ポイント数の上限は、年間6万ポイント（2017年8月1日付で行われた株式併合を加味したもの）です。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 信託期間中に在任する取締役等のうち、受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2017年8月9日（2022年6月に変更契約を締結） |
| ⑧信託の期間 | 2017年8月9日～2027年8月末（上記変更による延長後の信託期間） |
| ⑨議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑩取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪信託金の額 | 2.5億円（概算） |
| ⑫帰属権利者 | 当社 |
| ⑬残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上